

平成 25 年 6 月 21 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行

じもとホールディングス「少額投資非課税制度（NISA）セミナー」の開催について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）と共同で、「少額投資非課税制度（NISA・ニーサ）セミナー」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

- 開催内容 **【第 1 部】** 「大増税時代の相続対策と少額投資非課税制度（NISA）の活用方法」  
講師：株式会社名南経営東京事務所、名南税理士法人  
**【第 2 部】** 「少額投資非課税制度（NISA）の留意すべきポイント」  
講師：野村證券株式会社
- 開催日・場所 7 月 5 日（金）・7 日（日）・14 日（日）・20 日（土）・21 日（日）・28 日（日）・8 月 3 日（土）、仙台・山形市内の各会場で開催いたします。  
（詳細は別紙「セミナーのご案内」をご覧ください。）
- 参加費用 無料
- 申込方法 お近くのきらやか銀行本支店または「きらやかお客様サービスステーション」にて受付いたします。  
「きらやかお客様サービスステーション」 0120-32-4415  
【受付時間 9：00～17：00】（土・日・祝日を除きます。）
- お申込み期限 別紙「セミナーのご案内」をご覧ください。  
※ 申込締切日前でも定員となり次第、受付を終了させていただく場合がございます。

以上

本件に関する問い合わせ  
きらやか銀行 営業統括部 担当：鷲足  
お問い合わせ先：023-628-3789

お申込みはお早めに！



きらやか銀行

**参加無料**

# じもとホールディングス 少額投資非課税制度(NISA)セミナー

## 【セミナー内容】

- 第一部 大増税時代の相続対策とNISAの活用法**  
 (講師:名南税理士法人、(株)名南経営)
- 第二部 NISAの留意すべきポイント**  
 (講師:野村證券)

## お申込み・お問い合わせ

お申込みはお近くの **きらやか銀行本支店**  
 または  
**【きらやかお客様サービスステーション】**  
**0120-32-4415**  
 受付時間 9:00~17:00  
 (土・日・祝日を除きます)

会場名	開催日	時間	会場	定員
仙台会場	2013年7月5日(金)	18:00~20:40	仙台市情報・産業プラザ アエル6Fセミナールーム (仙台市青葉区中央1-3-1)	50名
	2013年7月7日(日)		太白区文化センター 地下1階展示ホール (仙台市太白区長町5-3-2)	50名
	2013年8月3日(土)		旭ヶ丘青年文化センター 2階研修室2 (仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5)	50名
山形会場	2013年7月14日(日)	14:00~16:40	遊学館 山形県生涯学習センター 第一研修室 (山形市緑町1-2-36)	100名
鶴岡会場	2013年7月20日(土)		庄内産業振興センター 第二研修室 (鶴岡市末広町3-1)	50名
酒田会場	2013年7月21日(日)		ガーデンパレスみずほ (酒田市みずほ2-17-8)	50名
米沢会場	2013年7月28日(日)		南陽市民会館 小会議室 (南陽市赤湯3004-1)	30名

※ 本セミナーではご紹介する投資信託の勧誘をさせていただくことがあります。  
 ※ 「投資信託のリスク及びご留意事項」につきましては裏面をご覧ください。

## 【第一部 セミナー講師】



**名南税理士法人  
資産税部マネージャー  
税理士 松井 達也**

相続税・所得税等、個人の税務を中心に活動、税制改正や相続税基礎講座等のセミナー講師を多数実施。相続税申告実績：約100件 年間10~15件 (平成25年時点)



**(株)名南経営東京事務所  
東京企業情報部部長  
税理士 CFP® 森 満彦**

中堅・中小企業オーナーの相続・事業承継対策、財務リストラ対策(法人・個人)等の業務を行うとともに、相続・事業承継対策、中堅・中小企業のM&A戦略、金融商品の税金などをテーマに、各種講演会・研修会等の講師活動に携る。



**名南税理士法人  
税理士、不動産鑑定士 山岡 通長**

大学卒業後、電鉄系不動産会社に就職し、不動産販売、鑑定評価業務等に従事。時価会計(減損会計、賃貸不動産等)導入支援、企業のCRE戦略支援業務等に従事。その間、国土交通省地価公示評価員、名古屋市固定資産税評価員等を歴任。  
 その後税理士資格を取得し、2008年4月より名南税理士法人に入社。相続税申告業務を中心に、個人・法人の各種税務申告、その他富裕層向けの不動産コンサルティング業務を中心に活動。



**名南税理士法人  
代表社員 税理士 木村 健一**

相続税、贈与税、譲渡所得税の申告・相談等を中心とした資産税業務に従事。入社以来、個人資産家オーナー向けの資産税対策・相続対策を中心に活動。  
 また、各金融機関、JA等のセミナー・相談会にも積極的に対応しており、その職員向けの勉強会も定期的を実施している。  
 主な著書に「親子で読む事業承継・相続対策」他

## 投資信託のご注意事項

- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、当行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象となりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定、運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります。）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧頂き、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）はきらやか銀行各店にてご用意しております。

### ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保障されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### お客様にご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

#### ○直接ご負担いただく費用

申込手数料：お申込代金に対して最大3.15%（消費税込）

信託財産留保額：換金時の基準価額に対して最大0.5%

#### ○保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬：ファンドの純資産総額に対して最大1.995%（消費税込）

その他費用：有価証券の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。

その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に利率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問合せください。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※平成25年1月1日以降に受け取る投資信託の普通分配金と売買益については、復興特別所得税を課税した10.147%分（平成26年1月からは20.315%）の税金が差し引かれます。

